

【意見】

1 文化芸術政策又は文化政策という文言の統一（P 3、P 5、P 13、ほか）

・基本計画全体に「文化芸術政策」と「文化政策」という文言が混在しており、大変分かりづらいように思います。文化は芸術も含む概念であることから、「文化政策」に統一することを提案します。

2 「国家への威信付与」の削除について（P 6 11行目）

・国家の文化統制の弊害から解放され、自由であることが、戦後の文化政策の基本であることは言うまでもありません。日本の文化が世界に発信され、評価され、その結果として国の威信が高まることは歓迎すべきことですが、「国家への威信付与」の目的化につながるような表記はさけるべきであり、削除することを提案します。特に「国家」という言葉は、統治機構や政治的共同体を意味するものであり、威信（威厳と信頼）を付与する対象としては違和感がありますので、この内容を残すのであれば、最低限「国」または「我が国」という表記にすべきです。

3 指定管理者制度について（新規追記）

・文化施設に指定管理者制度が導入されて10年以上が経過するなかで、事業の継続性や人材の安定的な確保・育成、劣悪な雇用環境の問題など、様々な弊害が発生しています。国としても、こうした指定管理者制度の弊害が、文化政策の基盤そのものを脆弱化させるものとして、戦略5または6の項に、地方公共団体の指定管理者制度の適切な運用の重要性について言及し、指定管理制度の運用基準や適正化ガイドラインの策定など具体的な対応策を盛り込むことを提案します。

4 劇場・音楽堂等の改修の問題への対応（P 29 五つ目の○）

・施設の老朽化は喫緊の課題です。80年代から90年代にかけて建設された多くの施設が一斉に改修期を迎えています。数十年間一度も改修されないまま、放置され、安全上きわめて深刻な事態となっています。また、建築基準法改正に伴う特定天井の改修についても、点検さえ行われていないところも多く、天井部材の破損や劣化が進み、自然落下の可能性さえ指摘されています。これらの状況を踏まえ、改修についてより具体的な方策を記述することを提案します。

○地域の劇場・音楽堂等の施設の機能向上に向けた施設整備を促進するため、施設の大規模改修に関する情報提供等の充実を図る



○地域の劇場・音楽堂等の施設の機能向上に向けた施設整備を促進するため、施設の大規模改修に関するガイドラインや中長期整備計画の策定、耐震化のための相談体制整備など情報提供等の充実を図る。

5 その他文言の挿入・修正・追記

① 主語が省かれているため分かりづらいことから以下を挿入（P 24 一つ目の○）

◆（この部分の主体が示されていない） ⇒ 冒頭に「地域の文化施設は」を入れる

② 人材養成の前提として雇用環境の改善による安定的な雇用が重要であることから以下の文言を挿入・修正（P 41 五つ目の○）

◆専門的人材の養成・確保 ⇒ 専門的人材の安定的確保・養成

③ 美術館・博物館と同様のことが劇場・音楽堂等にも求められる内容を「劇場・音楽堂等」についても言及する。

◆P 50 五つ目の○の後に以下を追記又は美術館、博物館に加えて「劇場・音楽堂等」を併記

○地方公共団体における劇場・音楽堂等の事業環境の整備や専門人材の配置を促進する。

○地方公共団体は、公立の劇場・音楽堂等において、専門的な人材の研修等、事業の活性化に向けた体制が充実するように努めることが期待される。

◆P 57 1行から2行目

博物館施設や文化財などを積極的に活用 ⇒ 劇場・音楽堂等や博物館施設、文化財などを活用

【要望】

○意見聴取期間について

今回の審議会中間報告への意見募集にあたって、募集期間が12月28日に公表され期限が1月10日までとなっていました。パブリックコメントの通常の最低期間である2週間は確保されておりましたが、年末年始の休日が入ったために、意見の検討や調整の期間がかなり制約を受ける結果となってしまいました。

審議日程が逼迫するなどの事情は理解できますが、広く国民の意見を聴取するというパブリックコメント制度の本来の趣旨から、今後は意見聴取の時期も考慮し、できるだけ十分な期間を確保していただくよう要望します。